

ユニセフとわたしたち



表紙写真説明

北海道ユニセフ協会は 1994 年に日本ユニセフ協会北海道支部として発足以来、2024 年で 30 周年を迎えるにあたり、ご支援・ご協力くださった皆さま方をお招きして「北海道ユニセフ協会設立 30 周年記念事業」として式典及び記念講演会を開催しました。



目次

● ご挨拶	1
● 2024年 事業報告	2
● 2025年 事業計画	4
● 2025年 役員・評議員名簿	6
● 北海道ユニセフ協会規約	7
● 活動のようす	8
● 北海道ユニセフ協会30周年記念事業・開催報告	15
● 活動へのメッセージ	16
● インフォメーション	17

ユニセフとは

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）はすべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動しています。第2次世界大戦によって厳しい生活を強いられた子どもたちへの緊急支援を行うため、1946年に創設されました。教育、保健、水と衛生、栄養、暴力や搾取からの保護、HIV／エイズ、緊急支援、アドボカシーなどの支援を実施し、戦争で被災した子どもに限らず子どもたちの健やかな成長のために活動を行っています。その活動資金は、すべて個人や企業・団体・各国政府からの募金や任意拠出金でまかなわれています。

日本ユニセフ協会とは

公益財団法人 日本ユニセフ協会は、世界33の先進国・地域にあるユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）のひとつで、日本におけるユニセフ（国際連合児童基金）の公式な窓口です。世界の子どもたちへの長期的な開発支援を支え、厳しい状況に置かれている子どもたちにより大きな支援を届けるため、日本ユニセフ協会は、日本国内において、募金活動、広報活動、アドボカシー活動に取り組んでいます。こうした事業は、ユニセフとの間で行なわれる定期協議の場で合同計画を作成し、同計画に基づいて実施しています。大切な事業費をもとに、より多くの子どもたちに支援が届くように、事業の効率的な実施に努めています。

北海道ユニセフ協会とは

北海道ユニセフ協会は、公益財団法人 日本ユニセフ協会と「協力協定」を締結し、ユニセフの趣旨に基づき、ユニセフへの協力活動を推進する独自の任意団体です。当該県・地域を代表するユニセフ活動の拠点として、また地域の社会・文化に根づいたユニセフの広報・募金活動を実施しています。

全国に27の協定地域組織が活動しています。（2024年4月現在）各地域で活躍される各界を代表する方々に理事・監事・評議員などをお引き受けいただき、幅広いご支援をいただいています。

「ハンド・イン・ハンド」

北海道ユニセフ協会
会長理事 長瀬 清



イスラエルとガザ地区を占拠するハマスの争いは、やむことなく今も続いています。

お互いの攻撃により生じた両地域の無残な破壊されたビルの姿をテレビの画面で見えています。その映像の中で多くの子どもたちが傷つき泣き叫ぶ姿が映し出され胸を締め付けられる思いをしています。住む家ばかりでなく、生きていくための食料も十分に行き渡らないのです。このような状況に置かれる子どもたちになにかしてあげたい、してあげなければと「ハンド・イン・ハンド」と称される街頭募金活動を行っています。ユニセフ活動の一般の方々への広報活動の一環として活動資金集めを、一般の方々の理解と協力を仰ぐことによって達成しようというすこしむしの良い活動方法です。

これまで札幌では札幌駅前通りの駅前から中心街までの街頭で行っていました。今年はアスティ4・5の広場を借りて行いました。一日限りの、短時間の活動ではありますが、街行く人々にお声がけを行いました。皆様の善意が日本ばかりでなく世界中の虐げられる子ども達に明るい未来を開くために、協力を呼びかけるのです。私達がよそごとの様に思っているような中東のような地域の争いをテレビ画面でしばしば目にし、多くの幼児や子どもたちが危険に晒されたり、日常生活を破壊され、怯え、逃げ惑う姿を目にし、平和を願うと共に、助けの手を差し伸べなければという強い気持ちをかき立てられます。

このような状況を、ユニセフを通じて強く支援していきたいと思っています。多くの皆様の助けが必要です。心強いご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2024年事業報告

1 活動報告

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

北海道ユニセフ協会の活動向上のため、理事会（2月・10月）評議員会（2月）が行われ、報告と計画が審議されました。また他団体とのネットワークづくりでは、コープさっぽろ主催の「地区別総代会議」全8地区にてユニセフ活動の歩み紹介、ウクライナ・ガザ緊急募金報告、「食べる・たいせつフェスティバル」全8会場にも参加しました。「チカホでスマホ相談会」「日本老年精神医学会」にてブースを出展しました。また、日本ユニセフ協会主催の会議・研修会に参加し情報交換と学習を進めました。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

北海道ユニセフ協会の広報活動の充実を図るため、広報誌3,000部を発行しました。ホームページでは日々の活動やイベントの告知などの発信に努めました。また、講師派遣16件、学習教材の貸出を行いました。イオンモール江別店にてマンスリー・サポート・プログラムを紹介する「F2Fキャンペーン」のほか、北海道ユニセフ協会30周年記念事業での桑山紀彦氏による公演会「地球のステージ」を開催しました。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

一般募金はイベントの呼びかけを中心に行いました。学校募金では募金贈呈式を12件行い、学校の皆さまによる募金活動のご協力をいただきました。緊急募金では、「ウクライナ緊急募金」「ガザ緊急募金」に多くの皆さまのご支援をいただきました。また、フレンドネーションにも取り組みました。

2 2024年 決算報告

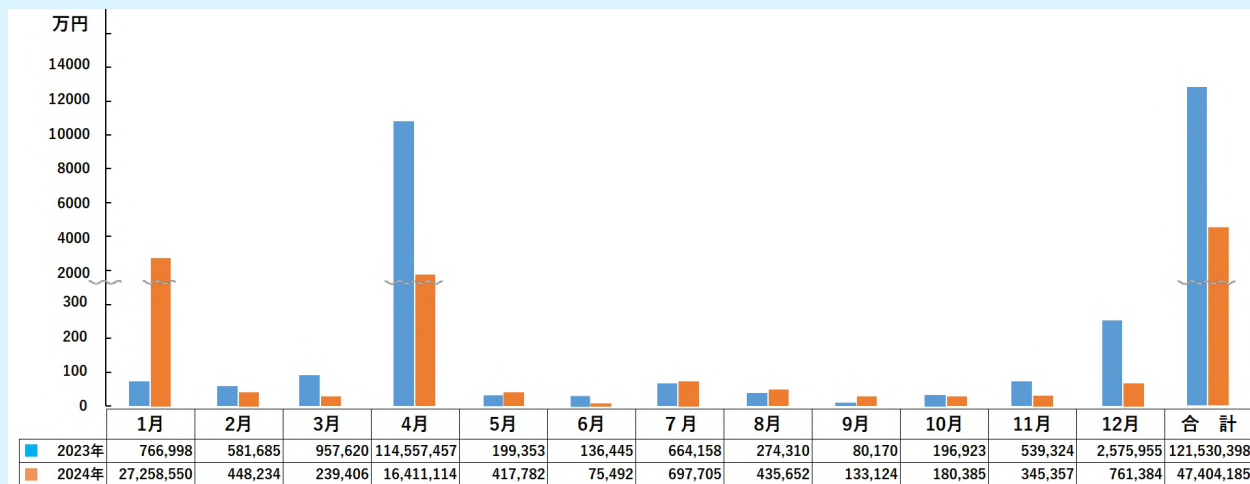
《収入の部》

大項目	中項目	予算額	決算額
協会からの仮受金	運営費仮受金	1,885,000	1,885,000
	地域普及費仮受金	3,116,000	2,215,760
	特別事業費仮受金	500,000	500,000
補助金収入		0	0
雑収入		0	80
募金仮受入金		2,000,000	2,731,405
小計		7,501,000	7,332,245
前期繰越金		100,000	100,110
収入合計		7,601,000	7,432,355

《支出の部》

大項目	中項目	予算額	決算額
運営費		1,885,000	1,744,159
地域普及費		3,116,000	1,891,898
特別事業費		500,000	461,687
募金仮受入金払出金		2,000,000	2,731,405
日本ユニセフ協会へ返金		0	503,206
小計		7,501,000	7,332,355
次期繰越金		100,000	100,000
支出合計		7,601,000	7,432,355

《月別募金推移》



3 活動データ

I 学習会・募金贈呈式（順不同）

eまちづくり江別構成団体
北広島ボランティアグループ
コープさっぽろ西地区中央・南エリア
コープさっぽろ南空知石狩B地区北広島エリア
札幌市立西野小学校
札幌市立西野中学校

札幌市立八軒北小学校
札幌市立八軒東中学校
札幌市立東川下小学校
札幌市立前田北中学校
札幌市立宮の丘中学校
札幌市立和光小学校

札幌大学
市立札幌開成中等教育学校
北海道札幌厚別高等学校
北海道札幌養護学校高等部
北海道鶴川高等学校
南富良野町千里大学

II パネル・DVDなどの貸出実績（順不同）

ガールスカウト札幌地区協議会 NPO法人東北海道スポーツコミッション 札幌大学ユニセフ・ネットワーク
（公社）スコレ家庭教育振興協会 札幌市立八軒東中学校

III 2024年 募金をいただいた方々（順不同）

書き損じはがき・使用済み切手等

生活協同組合コープさっぽろ
コープさっぽろ苫小牧地区
コープさっぽろ西岡ボランティア
グループ
コープさっぽろ平岡店
久留米ユニセフ協会
池田暖房工業(株)
(医)我汝会さっぽろ病院
雄武郵便局
(一社)ガールスカウト北海道
(一社)札幌地区トラック協会 女性部会
今金町商工会女性部
江別ライオンズクラブ
遠軽郵便局
帯広市社会福祉協議会地域福祉課
帯広自由が丘郵便局
帯広西ロータリークラブ
帯広緑ヶ丘郵便局
帯広緑南郵便局
(株)LNJ商事
(株)オバタ
(株)かんぽ生命帯広支店業務部
(株)栗林商会札幌支社
(株)弘報案内広告社
(株)コバヤシ

(株)トーヨーエンジニアリング
(株)山六
神谷レディースクリニック
くらしといえ
(公社)札幌東法人会
(公財)北海道学校給食会
光隆寺
琴似駅前郵便局
琴似二条郵便局
子ども総合医療・療育センター支部
札幌大通郵便局
札幌ガルバー(株)石狩工場
札幌北三十三条郵便局
札幌市証明郵送センター（TOPPAN(株)）
札幌市立西野中学校
札幌市立宮の丘中学校
札幌新川四条郵便局
札幌大学
札幌中島ライオンズクラブ
札幌二十四軒郵便局
札幌ノースライオンズクラブ
札幌ライオンズクラブ
(社福)石狩市社会福祉協議会
(社福)岩見沢市社会福祉協議会
(社福)小樽市社会福祉協議会

(社福)音更町社会福祉協議会
(社福)釧路町社会福祉協議会
(社福)札幌協働福祉会
(社福)平取町社会福祉協議会
(社福)蘭越町社会福祉協議会
昭和産業(株)
新琴似一条郵便局
自治労北海道立病院労働組合
創価学会 北海道文化会館
損害保険ジャパン(株)札幌支店・J S A
中核会札幌支部・AIRオートクラブ
札幌支部
テルウェル東日本(株) 電報事業本部
北海道電報serviceセンター
東北酵素(株)
日本設備工業(株)
文化シャッター(株)
北雄ラッキー(株)
北海道教職員組合
北海道信用農業協同組合連合会
三井住友信託銀行 札幌支店
山鼻郵便局総務部
山鼻郵便局
立正佼成会

カレンダー提供団体

大日精化工業(株)
(株)ブランチ・オフィス
東京モノレール(株)
成幸利根(株)
横浜植木(株)
(株)かんぽ生命保険
渥美工業(株)
(株)NIPPO

(株)昭和プラント
新太平洋建設(株)
(株)北海道ビューティサービス
札幌ガルバー(株)
三菱電機 I T ソリューションズ(株)
ライト工業(株)
大成建設(株)
シノザキ建築事務所

東芝エレベータ(株)
東テック北海道(株)
YKK AP(株)
株式会社 L N J 商事
日本バルスモーター(株)
英和(株)
SGリアルティ(株)
(有)会社ポルツ商会

富士フィルムホールディングス(株)
日本仮設(株)
ユウデン(株)
内藤牧場
西松建設(株)
道南いさりび鉄道(株)

その他 個人・匿名含む

IV 賛助会員状況

団体賛助会員 4 件 個人会員 220名

V 会友登録状況

113名

2025年 事業計画

1 活動計画

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

- ① 機関運営は従来通り拡大常務会月例開催、理事会は年2回(2月、10月)、評議員会年1回(2月)として運営します。
- ② ボランティア体制の充実に努めます。日常・イベント・学習ボランティアの確保に努めます。
- ③ 他団体とのネットワークづくりを目指します。
- ④ 内部学習を強化し北海道ユニセフ協会スタッフ・ボランティアのユニセフへの理解を広めます。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

- ① 北海道ユニセフ協会としての広報活動を強化します。広報誌は年1回内容の充実を図り発行します。ホームページについては、毎週更新として日々の活動を報告できるようにします。
- ② 日本ユニセフ協会主催の学校キャラバンと共に、道内の学校へのユニセフの理解を広めます。
- ③ 北海道内各地の公共施設及び会場でパネル展を開催し、広く道民へ理解と協力を呼びかけます。
- ④ 北海道ユニセフ協会主催の講演会・フォーラムの開催を検討します。
- ⑤ 北海道ユニセフ協会会友及び日本ユニセフ協会賛助会員の拡大を目指します。
- ⑥ 子どもの権利を守るため日本ユニセフ協会が提唱するアドボカシー活動の広報に努めます。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

- ① 一般募金の拡大を目指し、学校関係への働きかけの他、団体(企業)の協力支援を呼びかけます。
- ② ハンド・イン・ハンド活動を進め、各支部にも実施を要請していきます。その他企業、学校関係へも事前に働きかけます。
- ③ 「支援ギフト」による募金活動を強めます。
- ④ ボランティアグループ「チャイルドサポートはまなす」による募金活動を強めます。
- ⑤ カレンダー募金は提供者(企業・個人)、実施店への協力体制を拡充していきます。

2 2025年 予算

《収入の部》

大項目	中項目	予算額
協会からの仮受金	運営費仮受金	1,885,000
	地域普及費仮受金	3,116,000
	特別事業費仮受金	0
補助金収入		0
雑収入		0
募金仮受入金		2,000,000
小計		7,001,000
前期繰越金		100,000
収入合計		7,101,000

《支出の部》

大項目	中項目	予算額
運営費		1,885,000
地域普及費		3,116,000
特別事業費		0
募金仮受入金払出金		2,000,000
日本ユニセフ協会へ返金		0
小計		7,001,000
次期繰越金		100,000
支出合計		7,101,000

各支部事業計画

道央（札幌圏）

- カレンダーバザー
- パネル展（ちえりあ、北広島、小樽）
- ボランティア説明会
- 広報誌発行
- 北海道庁パネル展
- 学校キャラバン
- ユニセフ・札幌ラブウォーク
- 札幌市役所パネル展
- ハンド・イン・ハンド
- 食べる・たいせつフェスティバル in 札幌
- ユニセフ広場（新千歳空港、アスティ4・5）
- 外国コイン回収
- 国際協力フェスタ

道北支部（旭川）

- カレンダーバザー
- パネル展
- 食べる・たいせつフェスティバル in 旭川
- ハンド・イン・ハンド
- 募金回収

オホーツク友の会

- 募金回収
- カレンダーバザー
- 食べる・たいせつフェスティバル in 北見

道東支部（中標津友の会）

- 募金活動

道東支部（釧路）

- カレンダーバザー
- 道東支部総会・会員研修会
- くしろ港まつり
- 食べる・たいせつフェスティバル in 釧路
- 生涯学習フェスティバルまなトピア2025
- くしろせんもん学校・学校祭
- 募金回収

道南支部（函館）

- カレンダーバザー
- だらせんプロジェクト
- 食べる・たいせつフェスティバル in 函館
- 映画上映会
- 募金回収

2025年 役員・評議員名簿

1 役員

顧問 鈴木直道（北海道知事）	常務理事 坪江利香（生活協同組合コープさっぽろ理事）
顧問 秋元克広（札幌市長）	理事 柴田倫宏（北海道農業協同組合中央会専務理事）
顧問 岩田圭剛（北海道商工会議所連合会会頭）	理事 須間 等（連合北海道会長）
相談役 重原祐治（前(財)日本ユニセフ協会北海道支部常務理事）	理事 野内吉徳（日本ボーイスカウト北海道連盟常任理事）
会長理事 長瀬 清（北海道社会福祉協議会会長・北海道医師会名誉会長）	理事 堀井友二（北海道新聞社執行役員企画室長）
副会長理事 中島則裕（北海道生活協同組合連合会会長理事）	理事 安田光春（北海道経済同友会代表幹事）
副会長理事 中村栄作（元株式会社北洋銀行常務取締役・学校法人北海道科学大学常勤監事）	理事 横澤秀明（協同組合ネット北海道事務局）
専務理事 花渕馨也（北海道医療大学大学院教授）	監事 遠藤昭一（遠藤公認会計士事務所、税理士事務所 所長）
常務理事 緒方恵美（生活協同組合コープさっぽろ執行役員組織本部本部長兼広報部部長）	監事 高野一夫（高野公認会計士事務所）
常務理事 銀 輝（北海道ユニセフ協会事務局長）	

2 評議員

有澤賢二（一般社団法人北海道薬剤師会会長）	多加順子（元生活協同組合コープさっぽろ理事）
石水 創（株式会社コンサドーレ代表取締役社長）	出井浩義（北海道市長会事務局長）
出田恵三（NHK札幌拠点放送局局長）	寺内達郎（北海道テレビ放送代表取締役社長）
伊勢一哉（北海道高等学校長協会副会長）	寺西朝子（北海道ユニセフ協会道南支部事務局長）
犬島奈美（生活協同組合コープさっぽろ理事）	長島博子（一般社団法人北海道消費者協会会長）
井上 健（札幌テレビ放送株式会社代表取締役社長）	西尾吉博（伊藤組土建株式会社監査役）
岩村鋭介（北海道小学校長会事務局幹事）	西田栄子（北海道ユニセフ協会道東支部代表）
宇野哲哉（北海道仏教会連盟会長）	錦 秀見（真宗大谷派北海道教務所長）
大木光恵（一般社団法人ガールスカウト北海道連盟連盟長）	羽磨生泰（創価学会北海道長）
大友祥江（立正佼成会札幌教会長）	早坂 天（北海道ユニセフ協会道北支部代表）
岡本綾乃（札幌大学ユニセフネットワーク部長）	林 浩一（日本航空株式会社執行役員北海道支社長）
金子貴弘（生活協同組合コープさっぽろ労働組合中央執行委員長）	原 恒夫（日本ユニセフハムクラブ会長）
川畑 恵（公益財団法人札幌国際プラザ常務理事）	樋口 太（株式会社朝日新聞北海道支社支社長）
草野和彦（毎日新聞北海道支社支社長）	藤田一雄（一般社団法人北海道歯科医師会会長）
小林 道（酪農学園大学准教授）	藤原幸恵（元ユニセフ職員）
塩田ひろみ（元生活協同組合コープさっぽろ理事）	前田浩史（北海道ユニセフ協会道南支部代表）
清水紀元（北海道ユニセフ協会道東支部事務局長）	村尾新一（読売新聞東京本社執行役員北海道支社長）
條野由理子（元ガールスカウト北海道支部札幌地区協議会会長）	山谷一夫（北海道教職員組合中央執行委員長）
杉本一幸（株式会社生田原振興公社代表取締役社長）	吉本将樹（北海道中学校長会事務局長）
関口正雄（関口・鷲見法律事務所弁護士）	渡部謙介（北海道放送株式会社経営企画局局長）
関谷昌央（新日本宗教団体連合会北海道総支部事務局長）	渡邊幸宏（北海道ユニセフ協会道東支部中標津友の会代表）

（敬称略、理事・監事・評議員各位は五十音順）

北海道ユニセフ協会規約

公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 北海道ユニセフ協会規約

前 文

北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会が公益財団法人日本ユニセフ協会になったことを受けて、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承する形で設立されるものである。

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、北海道ユニセフ協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を北海道札幌市西区発寒11-5-10-1に置く。

2 本会は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(目 的)

第3条 本会は、公益財団法人日本ユニセフ協会(「日本ユニセフ協会」)との協力協定に基づき、北海道において、日本ユニセフ協会の定款目的を実現することを目的とする。

(活 動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) ユニセフのための広報・啓発活動
- (2) ユニセフへの協力(募金)活動
- (3) その他日本ユニセフ協会の定款目的を実現するために必要な諸活動

第2章 運 営

(会の構成)

第5条 本会は、第6条の役員、第13条の評議員及び第15条の顧問・相談役、第21条の会友を以て構成される。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

- (1) 理事 20名以内
- (2) 監事 2名以内

(選 任)

第7条 理事及び監事は、評議員会において選任し、理事の中から互選で次の役職者を選任する。

- (1) 会長理事 1名
- (2) 副会長理事 2名以内
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常務理事 若干名

(職 務)

第8条 会長理事は本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長理事は会長理事を補佐し、会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
- 3 専務理事は会長理事の意を受けて本会の業務を掌握し会長理事及び副会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
- 4 常務理事は理事会の議決に基づき必要に応じ本会の業務を処理する。
- 5 理事は理事会を構成し、本会の業務を議決し、執行する。
- 6 監事は本会の会計及び業務執行状況を監査する。

第3章 理事会

(権 能)

第9条 会長理事は毎年2回以上理事会を開催し、この規約に定めるもののほか、以下の事項について決議し、理事会の議長として理事会を運営する。

- (1) 本会の事業計画と予算案
- (2) 本会の事業報告と決算
- (3) その他本会の業務に関する重要事項

(定足数)

第10条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第11条 理事会の議決は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委 任)

第12条 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、予め通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

第4章 評議員会及び顧問・相談役

(評議員)

第13条 本会は評議員30名以上50名以内を置く。

- 2 評議員は理事会で選出し、会長理事がこれを委嘱する
- 3 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された評議員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(評議員会)

第14条 評議員会は毎年1回以上開催する。

- 2 評議員会は、会長理事の諮問に応じ、必要な事項について審議し助言する。
- 3 評議員会には第10条、第11条、第12条の規定を準用する。
- 4 評議員会の議長は評議員会において互選する。

(顧問・相談役)

第15条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問・相談役は理事会が推薦し、会長理事が委嘱する。

第5章 財産及び会計

(財産の管理)

第16条 本会の財産は会長理事が管理し、その方法は理事会の議決を経て会長理事が別に定める。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、移行年を除き、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するために事務局を設け、理事会の議決を経て事務局長及び所要の事務局員を置くほか、積極的にボランティアの参加を得るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第19条 この規約は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

(解 散)

第20条 本会は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て解散することができ、残余財産については日本ユニセフ協会に寄付するものとする。

第7章 会 友

(会 友)

第21条 本会の趣旨に賛同し、後援する個人または団体を会友にすることができる。

- 2 会友は、本会の運営に関し何らの権利及び義務を有しない。
- 3 会友に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

第8章 補 則

(設立年の通算表記)

第22条 北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承するものであり、北海道ユニセフ協会の通算年の起点を(財)日本ユニセフ協会北海道支部設立の1994年2月1日とする。

(補 則)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

(施 行)

第24条 この規約は2011年4月1日より施行する。

活動のようす

道央支部(札幌圏)

カレンダーバザーでは、ホームページでの事前の告知に関して問い合わせが多く、皆さまに周知されてきたことを実感しました。ラブウォークでは多くの方にご参加頂き、知事公館からゴールの市立札幌大通高等学校まで、初夏の札幌をウォーキングしながら募金にご協力して頂きました。公館前での地雷・水がめ・ティッピータップ体験コーナーや、大通高校ホールでの札幌市役所とのコーナーも好評で、子どもの権利についての意識が高まったようでした。ハンド・イン・ハンドでは、今年はアスティ4・5の地上・地下で行われ、寒いなか役員・評議員・ボランティアの皆さまが積極的にお声がけをして、たくさんの募金をお預かりすることができました。また10月には当協会設立30周年を記念して記念式典及び記念公演会を開催しました。

今後も命の危険にさらされている子どもたちへの国際的な支援活動を強化してまいります。

～ 江別活動グループ～

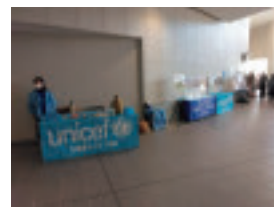
私達江別グループは、昨年末にボランティア活動を始めたばかりで結成ホヤホヤです。登録者は7名ですが、月一回の活動には3～4名前後が参加しています。今年はパネル展の実施やラブウォークの参加等で基礎知識を蓄えていき、楽しく活動できる仲間を増やしたいと考えています。



道東支部(釧路)

今年はスポーツコミッションから2回声がかかり、くしろスーパーアリーナでスポーツ大会と同時に写真展や食のイベントなどがありました。なかなか募金にはつながりませんでしたが、今後もユニセフ活動を知ってもらう機会を増やしたいです。

また、釧路出身で東京のユニセフキャンパスで活動している学生が母校の附属釧路中学校の学校祭でユニセフ活動についてのブースを設け、ゲームなどで一生懸命説明している姿に感動し、大変参考になりました。



オホーツク友の会

オホーツク友の会が発足しました！

北海道ユニセフ協会オホーツク友の会発会式を2024年9月27日、遠軽町芸術文化交流メトロプラザで行いました。

友の会発足の背景としては、2011年に北海道ユニセフ協会に名称が変わったことを契機に、道内を道央・道東・道北・道南の4支部に分けて活動を継承していた中で、道東、道北だけではオホーツク地区をカバーすることは困難であることと、代表の塩田ひろみ氏はじめ、コープさっぽろ北見地区組合員の皆さま方のご尽力により友の会立ち上げに至りました。

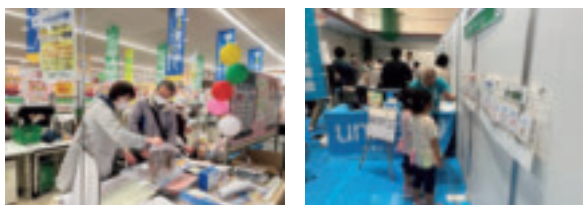
発会式当日は来賓に遠軽町副町長 澤口 浩幸氏、公益財団法人日本ユニセフ協会団体企業事業部 小倉 真吾氏をお迎えして、協定地域組織としてのあり方や、会員の皆さまへ出前授業や講師派遣などの今後の多様な活動への期待についてお話し頂きました。オホーツク友の会許可書を北海道ユニセフ協会常務理事 銀 輝より授与いたしました。

友の会の会員は、現在42名、2025年1月より活動して参ります。今後は広く他団体や地域の方々にも呼びかけ、オホーツク地域におけるユニセフ活動を本格的なものにしていきたいと考えております。



道南支部(函館)

コープさっぽろ湯の川店でのカレンダーバザーは、今年も好評でした。楽しみにしてくださっているお客様との会話も弾み楽しい活動となりました。また、スタッフミーティングを定期的に行い活動の幅を広げていきたいと考えています。



道北支部(旭川)

カレンダーバザー募金や学校訪問などのイベントを通して、世界の子どもたちが少しでも幸せになれるよう、普及活動を行っていきます。

道東支部(中標津友の会)

ポスター掲示や緊急募金活動等を通して、世界の困難な状況にある子どもたちのために今後も活動してまいります。

ご支援と活動のようす

学校

札幌市立西野小学校

6年生の生徒がユニセフ授業を受講してくれました。休み時間には上腕測定で自分の腕を測って、授業で紹介した栄養不良と比較していかに深刻であるかということを実感してくれました。また、ワークショップの守られていない権利と解決策ではさすが6年生、取水が困難な状況に“離れないでまとまって暮らす村を作るといい”、学校に通うことが出来ない子どもには“ドリルのような物を配ってあげる”など具体的な発想を書いてくれました。



札幌市立八軒北小学校

総合の学習として「仕事（活動）」をテーマに世界ではいろいろな状況の子どもたちがいて、その子ども達のためにユニセフが活動している話をしました。話の中に出てくる蚊帳やティッピータップ、約8kgの砂を入れた水がめ運びはお手伝いの生徒が使い方を見せました。休み時間には支援物資に自由にふれてもらいました。2時間目は始めに世界と日本の年齢構成や識字体験のアクティビティを行いました。その後グループに分かれて「紛争地」「栄養不良」「児童労働」「水運び」など紹介した世界の子どもの写真を見て、守られていない権利は何か、どうしたら子どもの権利が守られるかアイデアを付箋に書いて貼り出すワークショップを行いました。紛争地の写真には「兵器を作らず今あるものは壊す」という意見などがありました。

札幌市立東川下小学校

4年生の生徒とユニセフ授業を行いました。水がめの重さに、水道がないことは大変なことに気づいてくれたようでした。4年生では子どもの権利について、ほとんどの生徒が初めて具体的な内容を知ってくれたようですが、ワークショップでは世界の様々な問題に直面している子どもたちの様子に思いを寄せながら守られていない権利や解決策を考えてくれました。



市立札幌開成中等教育学校

いのちを考える学習「160人で考える世界」というテーマで、2年生160名にユニセフの活動紹介をした後で、子どもの権利についてのワークショップを行いました。ワークショップでは人口約80億人の世界を80人の村と想定した識字について体験し、教育の大切さを実感してもらいました。また、10ℓの水が入っている設定の水がめを運ぶ体験もしました。子どもの権利について簡単なクイズの後、世界の子どもの写真を見て、子どもの権利条約40条の中から守られていない権利を考えてもらいました。2日後、クラスに分かれて守られていない権利を回復するためのアイデアを考えて、活発な意見が聞かれました。



旭川市立明星中学校

今年度も全校協議会でユニセフ ハンド・イン・ハンド募金活動についてのポスターを作成し、校区内の小学校や地域の方々にも生徒会便りを配付し、協力を呼びかけました。ユニセフ集会では「子どもたちの健やかな成長を守ろう」というスローガンに基づいて、子どもの権利条約について学びました。募金活動は多くの方に協力していただき、38,017円を集めることができました。今後も、生徒たち一人ひとりができることを考え、進んで活動することができるよう工夫し、継続して活動できるようにしていきたいと思っています。



北海道教育大学 附属釧路義務教育学校 後期課程

〈サンセットフェスティバル〉

世界の子どもたちのために活動する大学生組織『unicef Campus』が企画し、学校祭にユニセフのブースを出展しました。運営には、道東支部のメンバーと当学校の卒業生が集まりました。世界の子どもたちを取り巻く問題について学ぶクイズを行った他、3人の子どもに焦点をあてて、その子の「これまで」や今の生活を紹介しました。水がめや地雷、実際に現地で使われている支援物資を手にとって体験してもらう企画も行いました。

当日は、小学生から大人の方までたくさんの人に来ていただきました。クイズの答えを友達と真剣に考える子どもや、世界の現状を知って感想を伝えてくれる方などがいて、多くの方に世界の子どもたちの現状を知り考えてもらう、とてもよい機会になりました。



unicef Campus とは？

日本ユニセフ協会サポートのもと、学生が企画・運営するボランティアグループです。一緒に活動してくれるメンバーを募集中です！詳細・お問合せはHPまでお願いします。



北海道札幌厚別高等学校

〈募金贈呈式〉

生徒による積極的な募金活動を行っており、今年は色々調べる中でユニセフ募金を選択くださった事をお聞きしました。世界の子どもたちの命と成長を守るユニセフ募金にご協力くださりありがとうございました。



北海道南幌養護学校高等部

「捨てたくなるゴミ箱」を作ろうというテーマでSDGsの学習を進めていることから、ゴミ分別のクイズをしました。世界の子どもたちとユニセフの活動について話をした後、水がめ運びも体験してもらいました。紙芝居「ユニセフとえがおのひみつ」を集中して聞いてくれました。最後に皆でSDGsの歌を歌ってくれました。



南富良野町千里大学

南富良野町に在住する60歳以上で、学習意欲があり通学できる方のための高齢者大学で、ユニセフの活動と紛争下の子どもたちについて話をしました。戦後ユニセフが支援した脱脂粉乳を飲んだ方も多く、戦争体験者が身近にいた世代で戦争に対する忌避感強く、始めてはいけないものという考えを共有しました。最後に世界の子どもたちが作った「Poems for Peace～平和の詩～」を紹介し共感を得ました。



札幌大学ユニセフネットワーク

大学祭でパネル展示と募金活動をするために、事前学習としてオンラインでユニセフと子どもの権利の話をしました。「改めてユニセフってなんだろう？集まったお金は、何に使われているんだろう？と知る機会になり、これからの活動の励みになります。」と参加者から感想をいただきました。

学習会・募金活動に取り組み頂きました

北広島かおり幼稚園 札幌市立和光小学校 札幌市立西野中学校 札幌市立八軒東中学校
札幌市立前田北中学校 札幌市立宮の丘中学校 北海道鷗川高等学校 札幌大学

活動から

ユニセフ学習会（南空知地区北広島エリア）

〈コープ組合員様の感想〉

- ・講師の方の熱い思いが伝わり、世界の子どもたち、女性たちの現状を知ることができました。
- ・毎年ユニセフ募金をしていますが、お話を聞くと募金への気持ちが変わりました。
- ・子どもの権利条約の内容が聞けて良かった。メンバーとも共有したいと思います。
- ・ユニセフバザーで収益金を募金させていただきました。SDGsを目指すことについて漠然としていましたが、ユニセフ学習会で学んだことで具体的に支援できることがわかりました。

ユニセフ指定募金活動（よむ・かく・うれしい！支援プロジェクト）

2023年から始まったカンボジアの子どもたちへの「よむ・かく・うれしい！支援プロジェクト」は今年度現地視察を行いました。実際に現地を見ることでわかること、子どもたちの置かれている環境や、何が必要で、どういう支援がされているのか、報告会を通してお伝えすることが出来ました。

「よむ・かく・うれしい！キャンペーン」

カンボジアへの指定募金は年中受け付けていますが、10/21～12/20の間はキャンペーンとして募金活動が行われました。

帯広地区

チャリティバザーを開催し、多くの皆さまのご支援とご協力を頂きました。



北見地区

ユニセフチャリティーワークショップで手形プラ板キーホルダーを作成しました。材料費を除いた金額をユニセフに募金させていただきました。口コミやHP等を見て多くの方に来て頂き、かわいいキーホルダーが出来上がり喜んで頂きました。



ユニセフ・ガザ人道危機緊急募金

一昨年発生したガザ地区への攻撃の惨状を受けて、犠牲になっている子どもたちとその家族への支援を目的に、2023年11月1日(水)～2024年1月8日(月・祝)の期間中、コープさっぽろの店舗全店と宅配トドックにて緊急募金に取組み「ユニセフ・ガザ人道危機緊急募金」を実施し総額2611万1340円もの善意が寄せられました。

また、北海道ユニセフ協会への贈呈式を2024年1月31日に行いました。



◇◇スタディツアー◇◇

ユニセフ指定募金

「カンボジアよむ・かく・うれしい！支援プロジェクト」

コープさっぽろ理事 坪江 利香

視察日時 2024年6月23日～30日

視察訪問先 ユニセフカンボジア事務所、タケオ州3小学校、プレハシアヌーク州2校、各教育局

2023年からカンボジアの子どもたちに向けて「よむ・かく・うれしい！支援プロジェクト」が始まりました。みなさんはカンボジアという国にどういうイメージをお持ちでしょうか。カンボジアの人口約1700万人のうち、約60%が25歳以下の若者世代です。首都プノンペンでは高いビルが立ち並び、日本や世界でも有名な飲食店もあります。一方で、郊外に出ると整っていない道路状況やゴミが散乱した様子など、とても衛生的とは思えない状況も目にします。



今回コープさっぽろが支援するのは、プノンペンから80キロほど離れたタケオという州です。タケオ州には65の小学校があり、そのうちの1校プレイチュウ小学校では、生徒710名に対し教員18名、全20クラスと1クラスの人数の多さがわかります。タケオ州の小学校では十分な教材が揃っていない、机の上には教科書もノートもない様子も見られました。それは子どもたちだけではなく、教員もまた同じような状況です。子どもたちから見ると、ないことが当たり前で今までを過ごしてきました。知ること・わかることの喜びも十分ではありません。



プレイチュウ小学校

農村も多いタケオ州では閑散期になると親の出稼ぎについて行き、その間学校へ通うことがなく、戻っても授業について行けないということもあります。貧困問題や通学の手段や距離など様々な課題があります。

次に、タケオ州への支援と同様の内容で、他国の企業からの支援でプロジェクトが進んでいるプレハシアヌーク州の小学校も視察させていただきました。机の上には教科書やノートが並び、子どもたちも自信に満ちた授業の様子が見受けられました。子どもたちへのインタビューの様子などもありますので、ぜひ動画をご覧ください。



プレハシアヌーク州の小学校

コープさっぽろの支援は、タケオ州の子どもたちに、まずは母国語「クメール語」が読み書きできる教材と、次に算数の教材と、同時に教員への教育プログラムを行う内容になっています。教員への研修は、夏休みなどの期間を使い短期間に数回に分けて研修が行われます。研修後や支援プログラム開始後も質問などができるよう、研修を担当するメンター教員とのやり取りや授業の報告、同期の仲間との情報共有など様々な工夫がされていると話を聞いてきました。プレハシアヌーク州でも、まだ開始2年目でしたが試行錯誤しながらも、子どもたちの学力は確実に伸びているそうです。



インタビュー動画

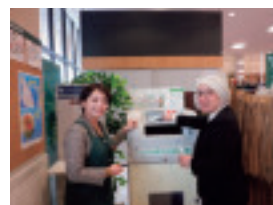
カンボジアへ降り立った時、湿度と暑さと共に活気あふれるエネルギーを感じました。これからを生きる子どもたちが、残された人生ではなく選ぶことのできる将来を目標に、子ども時代を過ごしてほしいと思います。それがカンボジアの国だけではなく、世界の平和にも繋がると願っています。

北雄ラッキー株式会社 様

〈ユニセフ募金への取り組み〉

北雄ラッキーは、持続可能な社会の実現のためにお客様と共に取り組む環境活動を実施しております。この度導入した「ボトルスキャッシュ機」というペットボトル回収機は、お客様ご自身でキャップ、ラベルを外しすすいだ状態で機械に収容いただき、同時に機内の圧縮機能によってボトルを密着させることでリサイクル素材品質が向上し、リサイクラー様に対し有償での提供が可能となります。こちらで得た収入を北海道ユニセフ協会様に寄付することで、ボランティア活動の充実に繋げていただくことを当社の目的としております。

その他、お取引様から頂き使い切れなかったカレンダーの寄付など、今後も身近なことから出来る地域活動を継続して参ります。



協同組合ネット北海道 様

〈「ガザ人道危機緊急募金」取り組み報告〉

2022年2月からのガザ紛争に激震が走りました。現地で暮らす市民・子どもたちの命が危ぶまれ多くの犠牲が報道されています。

協同組合ネット北海道では、ガザ地区の子ども達の命とくらしを守る立場から、「ガザ人道危機緊急募金」の取り組みを行うこととし、ユニセフ募金が提案されました。同年11月10日から各組合の募金活動として取り組み、JAグループをはじめ北海道生協連・大学協連、ぎょれん・森連・ろうきん様など12組合の参加で325,347円（2023年度末まで）の募金が寄せられました。



北海道庁・札幌市 様

北海道庁（各振興局も含む）より811,968円、札幌市より174,997円の募金をいただきました。

チャイルドサポートはまなす

北海道ユニセフ協会に届く使用済み切手、書き損じはがき、プリペイドカードなどを整理、換金作業のほか、各種イベント、パネル展、学習会など様々な北海道ユニセフ協会の活動をサポートしています。2024年は909,715円の募金をいただきました。

北海道ユニセフ協会30周年記念事業・開催報告

北海道ユニセフ協会は1994年に日本ユニセフ協会北海道支部として発足以来、今年で30周年を迎えるにあたり、ご支援・ご協力くださった皆さま方をお招きして2024年10月26日(土)、ANAクラウンプラザホテル札幌にて「北海道ユニセフ協会設立30周年記念事業」として式典および記念公演会を開催いたしました。

式典

記念式典は、北海道ユニセフ協会会長理事 長瀬 清の挨拶より始まり、つづいて日本ユニセフ協会専務理事の早水 研様、鈴木 直道北海道知事より祝辞を頂きました。また各都府県のユニセフ協会や関係団体からも祝電が披露されました。

当協会の設立からこれまでの30年間の歩みを振り返るDVDの上映後、設立より長らく募金活動にお取り組み頂いた団体の方々、活動にご尽力いただいた個人の方々を中心に会長より感謝状を贈呈いたしました。贈呈者は次の方々です。

団体の皆さま	生活協同組合コープさっぽろ様	佐藤水産株式会社様	コープさっぽろ新はっさむ店 ユニセフグループ様
	西岡ボランティアグループ様	静修高等学校様	北海道ユニセフ協会道東支部
個人の皆さま	吉野次郎様	麻田信二様	重原祐治相談役
	チャイルドサポートはまなす		
	亀井栄子様	小原佳子様	山根レイ子様
	板倉代司子様	武井真奈美様	堰代悦子様

感謝状授与の後、受賞者代表として重原相談役よりご挨拶を頂きました。



公演会 『地球のステージ』

医師である桑山 紀彦氏をお迎えして、世界の子どもたちの現状について現地でのエピソードや写真、歌を通してたくましく生き抜く子どもたちへの熱い想いと、同時に世界の子どもたちが置かれている現実を知ることの大切さを考えさせられました。

「パレスチナ篇 ～ガザ戦争2023年～」落日の果て

10月7日に始まったガザ戦争。現地から届く日々のレポートを綴りながら、まさに今起きていることを「人が生きる」という視点で、いのちの大切さ、人との繋がりが生きる支えとなることを知りました。

「ウクライナ篇」地平線のひまわり

自国に誇りを持ち、突然の侵攻という暴虐に対しても毅然としているウクライナ人。隣国のルーマニアで必死に生きる人々の様子と、日本への願いを伝えて頂きました。



ユニセフと世界の子どもたちへのメッセージ

公演会、子どもの権利、ユニセフの活動を通して感じた思いを、「すべての子どもに〇〇を。」のアンケートで伝えて頂き、「笑顔」「安心」「教育」「幸せ」「平和」「希望」などの声が寄せられました。また「心から笑顔でいられる世界であってほしい」「生きていくには教育が必要だと痛感した」「取り残される子どもがいなくなってほしい」などの感想を頂き、子どもたちの未来のために何ができるかを考えるよい機会をいただきました。



今回の記念事業開催にあたり、ご後援、ご協力を頂いた北海道、札幌市、北海道新聞、生活協同組合コープさっぽろ 他、多くの団体および個人の皆さまに厚く御礼申し上げます。

「北海道ユニセフ協会 30周年に寄せて」

北海道ユニセフ協会
相談役 重原 祐治



30周年おめでとうございます。私は「日本ユニセフ協会北海道支部」設立時にコープさっぽろの組合員活動担当常務として設立にかかわり、それが縁で、2005年当時のコープさっぽろ理事長に請われて直接ユニセフ活動にかかわることとなりました。私にとっては20周年ということになります。

20周年誌に記載されていますが、当時、支援母体のコープさっぽろの経営困難から、事務局体制が弱体化しただけでなく、支部活動の支援を担ってきた組合員活動も衰退。それまではほぼ全店に「国際友好グループ」が存在し、ユニセフ活動を組織的に支援していただいていたのが、数店を除き解散するというまさに非常事態だったのです。

こうした中で取り組んだのが、内部体制の確立とともに、直接コープさっぽろの店舗や組合員さんにかかわる活動を展開していくこと、そしてコープさっぽろ頼みだけでなく、理事・評議員さんの応援を受けながら、外へ活動の幅を広げていくという方向でした。

今日に至る北海道ユニセフ協会の発展は、まさにこうした方向での積み重ねの結果であると言えます。

しかし、と思うのです。経営体としてのコープさっぽろの全面的支援を中心に、募金等の成果は問題ありません。でも、更に発展させていくためには、圧倒的な数の組合員の方々に、ユニセフ支援活動に組織的に直接かかわっていただくことが必要であり、そのための努力こそ、次の10年の課題として再確認すべきではないかと思うのです。30周年に表彰されたのが西岡店と新はっさむ店の2店の方々だけというのは少し悲しすぎます。

以上、私がやれなかった反省を込めて、皆さんに訴えさせていただきます。

ユニセフにご協力いただく方法

ユニセフの活動は皆さまからのご協力によって支えられています

●ユニセフ募金

子どもたちを守るユニセフの活動全体を支えます。保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護など、190の国と地域で行われているユニセフの活動全体を支えていただく大切な募金です。全国の郵便局（ゆうちょ銀行）からご送金できます。

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「K1-010 北海道」とご記入ください

*窓口でお振込の場合、送金手数料は免除されます

～このような方におすすめです～

最も支援が必要な子どもたちの支援を好きな時にやりたい！

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードもしくはご指定の金融機関から、任意の金額を、毎月、自動振替でご協力いただく募金プログラムです。本プログラムは、ご支援期間が決まっておきませんので、停止のお申し出をいただくまで継続されます。

～このような方におすすめです～

最も支援が必要な子どもたちを継続的に支援したい！

●緊急・復興支援

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争で被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える募金です。

「支援先をお選びください」ウクライナ・ロヒンギヤ難民・シリア・アフリカ栄養危機・自然災害・人道危機（2023年1月1日現在）

～このような方におすすめです～

自然災害や紛争の影響を受けている子どもたちを支援したい！

●分野・地域指定募金

水と衛生、HIV／エイズなど特定のユニセフの活動分野や、ユニセフが活動を行っている国・地域を指定してご支援いただける募金です。

～このような方におすすめです～

特定のプロジェクトを応援するため支援したい！

●支援ギフト

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、治療用ミルク、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって、子どもたちのもとにお届けします。



栄養治療食



毛布



箱の中の学校

●外国コイン

旅行や出張で海外に行ったことがある方なら、残ったコインや紙幣が必ずあるはず！一部の国の紙幣を除けば、外国通貨は日本では両替することができません。記念品やおみやげにするのも楽しいですが、余ったコインを世界の子どもたちのために役立ててみてはいかがでしょうか。

●賛助会員

日本ユニセフ協会が行う様々な活動を、賛助会費によってご支援いただく協力方法です。賛助会員には「ユニセフニュース」や資料をお送りしますので、世界の子どもたちの状況やユニセフと日本ユニセフ協会の活動を知り、出来る範囲で行動する機会にさせていただくことが出来ます。

会員の種類と期間

1. 一般賛助会員 1口 5,000 円
(個人・入会月から1年間・申し出まで継続)
2. 学生賛助会員 1口 2,000 円
(18歳以上の学生・入会月から1年間・申し出まで継続)
3. 団体賛助会員 1口 10万円
(企業、団体、有志のグループ・1年ごとの更新)
年会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該事業年度の日本ユニセフ協会の公益目的事業に使用いたします。

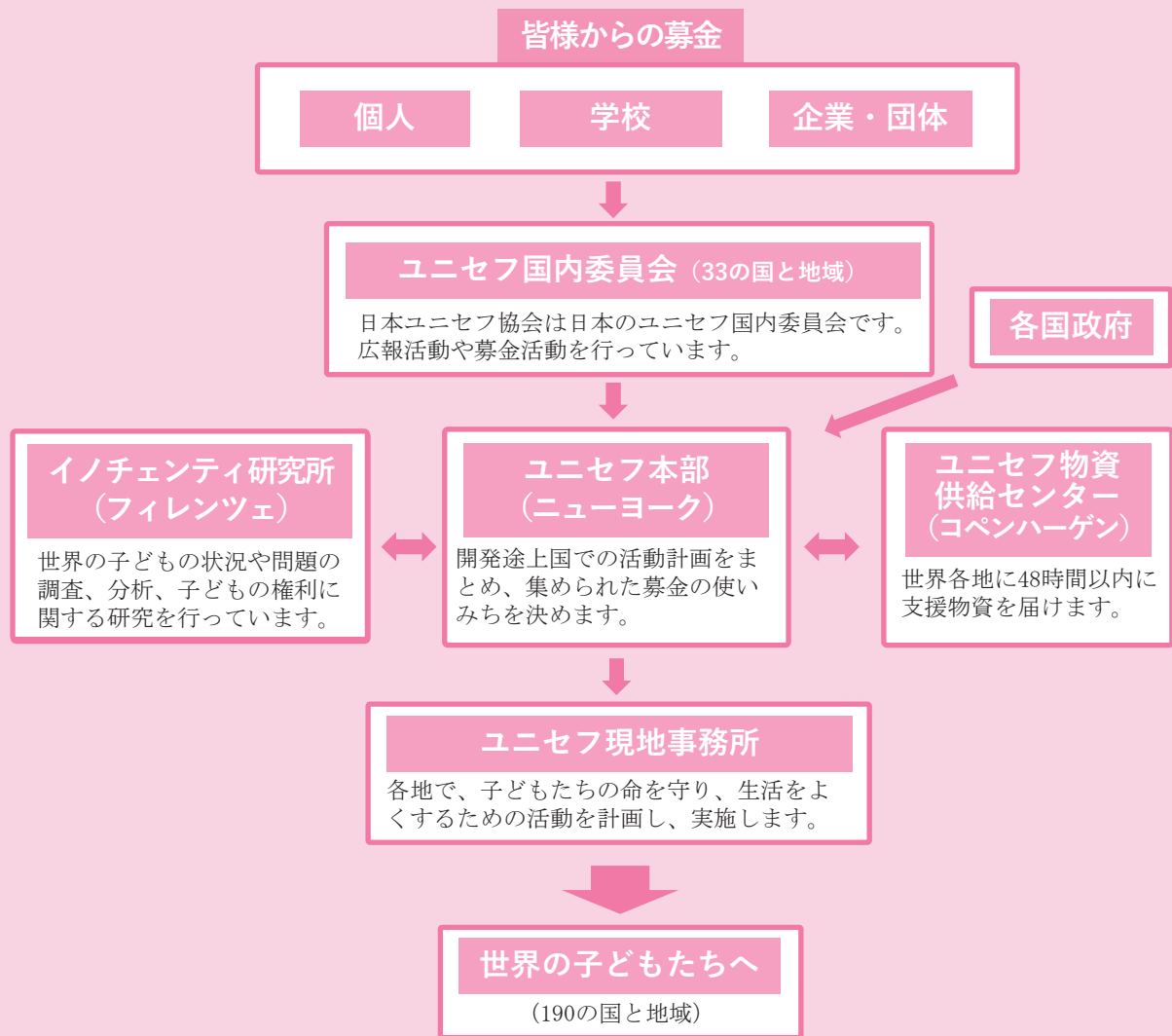
●北海道ユニセフ協会の「会友」登録

北海道ユニセフ協会は「会友（かいゆう）」を募っています。この会は北海道ユニセフ協会が行う様々な活動をご支援いただく団体です。会友登録は無料ですが、広報誌やイベント案内など希望される方には通信費として最低500円以上（年）のご寄付をお願いしています。趣旨をご理解の上、ぜひご登録をお願いいたします。

●ボランティア募集しています

主な作業は、イベント会場や街頭での募金活動・外国コインの回収と発送。パネル展の企画運営やユニセフ支援ギフトの紹介。資料の作成や発送の作業、未使用や使用済みの切手・ハガキの整理などです。

ユニセフの組織と募金の流れ



あとがき

2024年は設立30周年を迎えた当協会にとって大きな節目となる年でした。当協会の活動が多くの方々によって支えられてきたことを実感するとともに、今後の活動へ向けて決意を新たにすることができました。世界中の子どもたちのために活動を続けてまいりますので、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。作成にご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。

編集担当

・地下鉄宮の沢駅より 徒歩20分 ・JR発寒中央駅より 徒歩10分